

令和
7年度

保健事業

について

健康管理事業

生活習慣病予防健診「B区分」契約オプション検査 の年齢制限見直しについて

当組合の生活習慣病予防健診「B区分」の契約オプション検査である「子宮頸部検査(細胞診)」については、30歳以上の女性被保険者に制限しているところですが、近年、20歳以上の子宮頸がんの罹患率が増加傾向にあることが報告されていることから、早期発見・早期治療を目的に

当該オプション年齢を「20歳以上」に引き下げます。



「生活習慣病重症化予防のための受診勧奨」を実施いたします

健康診断受診者のうち「血圧」「脂質」「血糖」の検査数値で、より重症度の高い方を対象として日本ドック学会で公開している「要精密検査・要治療」の判定基準値をひとつでも超え、かつ、生活習慣病対象疾病の通院歴がない30歳以上の被保険者および被扶養者を対象に、医療機関等に受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。

「特定健診未受診の方への受診勧奨」を実施いたします

特定健診の受診率向上を目的に、令和7年度の特定健診を令和7年10月末日時点において受診していない40歳以上の被扶養者を対象に、年度内に特定健診を受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。

喫煙者に対する「禁煙サポート」事業を実施いたします

様々な健康被害が報告・周知されている中、「禁煙サポート」事業を実施することにより、組合員の健康保持増進を図り、将来にわたる医療費の節減を目的に「**ノンスモ禁煙サポート**」を継続して実施いたします。

タバコのない生活を体験し、卒煙にチャレンジできます。
無料でご利用いただけますので、ぜひお申込みください。



健康情報ポータルサイト「PepUp」

組合員を対象に健康情報ポータルサイト「**PepUp**」を実施しております。スマートフォンやパソコンに登録することで、自身の健康診断結果の閲覧や健康診断の結果を使い、自身のカラダが何歳相当なのかを判定した「健康年齢」が確認できます。

また、日々の体重管理や健康に関する情報がアプリ上で閲覧でき、ジェネリック医薬品の確認やお薬手帳などの便利な機能もついています。

ぜひご利用ください。



スマートフォンを活用したウォーキング大会を実施いたします

組合員の皆さまが気軽に参加できる、**スマートフォンを活用したウォーキング大会を実施いたします**。実施時期は10月～11月の2ヵ月間を予定しております。



かまくら味彩館・サンライズ熱海・東実体育センターは閉鎖となりました

「かまくら味彩館」、「サンライズ熱海」、「東実体育センター」の3施設は、**令和6年度をもって閉鎖となりました**。長年、各施設をご愛用いただき誠にありがとうございました。

共同利用 保養施設 東プラ箱根、湯之谷けんぽセンターについて

東日本プラスチック健康保険組合保養所「東プラ箱根」、「湯之谷けんぽセンター」の**2施設は令和6年度をもって当組合との共同利用の契約が解除となりました**。



南熱海保健センター「ベルビュー南熱海」の利用料金について

令和7年7月1日より下表のとおり改定いたします。

■利用料金(大人1人1泊2食付)

区 分	曜 日	利用料金(税込)	
		改定前	改定後
組合員	平 日	6,500円	7,500円
	休前日		
A 区分	平 日	6,500円	7,500円
	休前日	8,000円	9,500円
一 般	平 日	9,500円	11,500円
	休前日	10,000円	12,500円

■平日連泊割引料金(大人1人2泊4食付)

区 分	曜 日	利用料金(税込)	
		改定前	改定後
組合員	平 日	12,000円	14,000円

・組合員が大人料金(食事付)で平日に連泊する場合は、上記料金が適用されます。(休前日および繁忙期を除く)

◎A区分とは、組合の被扶養者に認定されていない直系尊属[父母・祖父母・曾祖父母等(配偶者の直系尊属を含む)]および配偶者、子、孫です。

- ・12歳以上は1人1泊につき別途入湯税150円、宿泊税(※)200円がかかります。
- ※熱海市宿泊税条例の施行に伴い、令和7年4月1日より宿泊税の課税が開始されました。
- ・11歳までは上記の利用料金の80%となります。



★詳細は、組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「組合情報」➡【令和7年度 保健事業について】



問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課・施設課 TEL 03-3663-1361 (代)

